

京都市上下水道局告示第40号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和元年12月27日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

指定番号627号 業者コード709号

京都府宇治市神明石塚38-4

能勢設備工業

代表者 能勢 芳生

2 廃止年月日

令和元年12月28日

(上下水道局水道部水道管路課)